

2019年度秋田市新屋振興会定期総会

平成31年4月24日(水) 18:00～
西部市民サービスセンター 大会議室

次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 来賓紹介 来賓代表挨拶
4. 顧問・相談役紹介 顧問代表挨拶
5. 定期総会成立宣言
(秋田市新屋振興会会則第15条第2項による)
6. 議長選出
(秋田市新屋振興会会則第15条第4項による)
7. 議事
 - 第1号議案 平成30年度各部事業実施報告
 - 第2号議案 平成30年度収支決算報告及び会計監査報告
質疑応答
 - 第3号議案 2019年度各部事業計画
 - 第4号議案 2019年度収支予算
 - 第5号議案 役員改選
8. その他
9. 議長解任
10. 閉会

平成30年度秋田市新屋振興会活動

- 4月 2日 西部市民サービスセンター新任者へ挨拶
さくらまつり 打合せ
- 3日 秋田市新屋振興会 監査
- 4日 秋田公立美術大学 入学式
- 6日 秋田県立新屋高校 入学式
美術大学附属高等学院 入学式
栗田支援学校 入学式
地域づくり助成金 説明会
- 9日 秋田市立西中学校 入学式
- 10日 秋田市立日新小学校 入学式
西部地域住民自治協議会役員会
- 12日 秋田市新屋振興会 理事会
- 17日 雄物川花火大会 三役会
- 20日 秋田県立新屋高校 理事会
- 22日 さくら公園 観桜会
- 24日 秋田市新屋振興会 総会
- 25日 サークル連絡協議会
- 27日 秋田県立新屋高校 総会
- 29日 新屋町厄年祓・年祝祭
- 5月 9日 雄物川花火大会 合同会議
- 14日 地域づくり交付金 事前打合せ
- 15日 地域づくり交付金 審査会
あらかやホテルの会
- 16日 秋田市新屋振興会 三役部長会
- 17日 雄物川花火大会 総会
- 18日 西部地域住民自治協議会役員会
西部地域住民自治協議会理事会
西部地域住民自治協議会 総会
- 19日 日新小学校 運動会
- 25日 日吉神社山王祭
- 26日 日吉神社山王祭
- 29日 西部地域住民自治協議会 総会

- 6月 4日 雄物川花火大会 三役部長会
6日 秋田市自主防災連絡協議会
10日 鹿嶋祭
11日 雄物川花火大会 関係者挨拶
16日 新屋地区いきいきふれあい交流会
17日 イージス・アショア 住民説明会
23日 秋田市立日新小学校 評議員会
26日 西部地区要望事項取り纏め
- 7月 4日 新屋地区自主防災協議会 総会
5日 雄物川花火大会 事前協議会
10日 ウェスターまつり 企画委員会
11日 雄物川花火大会 出店業者会議
18日 秋田市小中学校適正配置説明会
19日 西部地区要望事項提出
地域づくり交付金 事前打合せ
23日 秋田市新屋振興会 三役部長会
26日 地域づくり交付金 審査会
30日 雄物川花火大会 全体会議
31日 ウェスターまつり 実行委員会
- 8月 1日 栗田神社 例大祭
8日 秋田市新屋振興会 理事会
10日 雄物川花火大会 開催決定会議
11日 雄物川花火大会
18日 イージス・アショア地域説明会
21日 西部地域住民自治協議会 運営評価
秋田市新屋振興会 理事評議員会
22日 雄物川花火大会／住民自治協議会 伝票精査
24日 日本製紙 モニター新屋説明
新屋高校地域懇談会
27日 雄物川花火大会 関係機関挨拶
28日 西部地域住民自治協議会 役員会
30日 県・市へ要望事項提出
美術大学附属高等学院 審議会

- 9月 1日 新屋地区町内会長研修会
 13日 秋田市新屋振興会 諮問委員会
 14日 雄物川花火大会 監査
 16日 新屋地区敬老会
 18日 西部地区振興会連絡協議会 理事会
 20日 雄物川花火大会 総会
 22日 西部地域住民自治協議会 文化講演会
 23日 新屋町大運動会
- 10月 10日 新屋勝平日吉神社例大祭
 11日 新屋地区生活支援体制整備事業説明会
 13日 ウェスター祭
 14日 ウェスター祭 交流会
 18日 秋田市新屋振興会 三役部長会
 21日 葉隠墓苑慰霊祭&武雄市と調印
 30日 西部地域生活支援体制整備事業説明会
- 11月 1日 秋田市新屋振興会 理事会
 7日 地域づくり組織代表者連絡会
 12日 ウェスター開設10周年記念打合せ
 12日 秋田市新屋振興会 理事評議員会
 15日 秋田市新屋振興会 三役部長会
 17日 ウェスター開設10周年記念祝賀会
 19日 新屋地区生活支援体制整備事業説明会
 22日 秋田公立美術大学との連携交流会
 25日 藤枝市議会議員 市政報告会
 26日 日吉神社 新嘗祭
 27日 日新小学校新校舎推進準備会
 28日 除雪懇談会
 29日 秋田市長トークショー
 30日 西部地区振興会連絡協議会 忘年会
- 12月 4日 企画開発部 意見交換会
 14日 秋田市消防懇談会
 18日 ウェスター開設10周年記念反省会
 20日 秋田市第4次地域福祉計画説明会

- 1月 4日 秋田市御用始め挨拶
5日 新屋町新年会
19日 新屋郷土会
22日 西部工業団地雄渾会
- 2月 2日 赤坂市議会議員 市政報告会
11日 藤枝市議会議員 事務所開き
16日 西部地域住民自治協議会 文化講演会
17日 小島前会長 葬儀
18日 西部地域住民自治協議会
- 3月 1日 新屋高校 卒業式
1日 美術大学附属高等学院 卒業式
2日 秋田市新屋振興会 三役会
4日 美術大学附属高等学院 評価委員会
5日 日新小学校 同窓会総会
7日 秋田西中学校 卒業式
8日 栗田支援学校 卒業式
10日 赤坂市議会議員 事務所開き
12日 日新小学校 ホタルの会
14日 日新小学校 卒業式
17日 鈴木健太県議会議員 県政報告会
19日 西部地区振興会連絡協議会 役員会
28日 新屋ベルコ会館 建設説明会

各部活動実施報告及び活動計画

【総務部】

実施報告

平成30年7月19日	総務部会開催
22日	ごみ集積所清掃デー（各町内会長あて依頼文書発出）
11月19日	新年会打ち合わせ①
29日	新年会打ち合わせ②
平成31年1月5日	新年会開催(109名参加)
2月19日	総務部会開催

活動計画

2019年6月	総務部会開催
7月21日	ごみ集積所清掃デー(各町内会長あて依頼文書発出)
11月～12月	新年会開催準備
2020年1月4日 (土曜日)	新年会開催
2月	総務部会開催

【企画開発部】

実施報告

平成30年4月26日	(部会)第2回【あらやホテルの会】開催 勉強会の事前準備
5月15日	秋田市環境部 総務環境課より講師を招き、ホテルの生育環に対する基本的な知識と生育場所等について受講／35名参加
21日	H30年度新規要望事項の依頼文書を各町内会宛て通知
6月18日	新規要望事項の現地確認調査開始
7月10日	(部会7/3)要望事項のまとめと、資料データのP/C入力
27日	「あらやホテルの会」一行4名にて四ツ小屋小学校に赴き、御野場在住で「おのぼホテルの会」を主唱する坂本光悦氏の案内でホテルの飼育設備を見学、飼育の方法等のレクチャーを受ける。
8月6日	第1回「あらやホテルの会」役員会を開催、役員人事の任命及び新人会員紹介と承認等

- 平成30年8月28日 第2回【あらやホテルの会】役員会を開催、同会の第3回全体会議日程調整と配布資料の作成準備打合せ(役員名簿・最新会員名簿・規約の見直し)
- 9月28日 第3回全体会議開催、新役員名簿10名、新会員名簿38名の承認。規約の見直し改定承認、・ホテルと自然環境についての講話実施
- 10月1日 H30年度 県・市への要望事項に対する回答書を受理。
- 11月12日 理事・評議委員会での経過報告、新規要望のほとんどが道路補修。
- 平成31年3月11日 第3回【あらやホテルの会】役員会を開催、秋田市自然環境保全団体の登録へのアプローチ推進、地域づくり交付金の申請推進。
- 3月12日 【あらやホテルの会】金澤会長、高橋副会長、赤沼顧問の3名が日新小学校訪問、鈴木校長先生、安藤教頭先生と面談、子供たちとのホテル飼育共同観察の可能性について提案。

活動計画

- 引き続き「あらやホテルの会」の活動をサポートする。
- 主要活動としての、国・県・市への要望書の上申については、例年のタイムスケジュールに則り、要望案件の精査確認の上関係機関に陳情の予定。

【安全対策部】

実施報告

- 平成30年 7月 4日 新屋地区自主防災協議会総会並びに研修会
研修内容 (演題)地震防災について(講師)秋田市安全対策課
- 11月28日 道路除排雪基本計画に基づく説明及び懇談会
新屋地区町内会代表並びに新屋地区除排雪業者
秋田市雪対策課

活動計画

- 6月下旬 新屋地区自主防災協議会総会並びに研修会
- 10月下旬 防災に関わる学習会

1 1月下旬 新屋地区道路除排雪懇談会

- 年 間 秋田県防災学習館岩城町に於いての体験学習を各町内会に勧めてそれをサポートする
- 年 間 住宅用火災警報器、住宅用消火器設置の呼びかけ
- 年 間 家具の配置と転倒防止対策の呼びかけ
- 年 間 秋田市が実施する防災訓練等に積極的に参加する

【広報部】

実施報告

- 平成30年 5月17日 「あらや衆報」第131号の編集方針会議
- 6月19日 原稿依頼、協賛広告依頼等作業分担会議
- 以降 原稿、協賛広告のお願いと集金などを随時行う
- 7月16日 原稿校正会議
- 以降 原稿校正会議を随時行う
- 20日 原稿最終校正会議、印刷へ
- 31日 印刷刷り上がり、配布発送へ
- 10月 6日 「あらや衆報」第132号の編集方針会議
- 22日 原稿依頼、協賛広告依頼等の作業分担会議
- 以降 原稿校正会議を数回実施。広告集金
- 12月25日 原稿最終校正
- 28日 印刷刷り上がり、配布発送へ

活動計画

- 2019年 8月 1日 「あらや衆報」第133号の発行
- 2020年 1月 1日 「あらや衆報」第134号の発行

※町内会の活動状況や身近な情報など、皆様からの原稿をお待ちしています。

平成30年度 秋田市新屋振興会会費納入額

No.	町内会名	平成30年度会費見込額			平成30年度会費納入実績			
		班数	届出世帯数 (A)	会費世帯数(B) (A) × 0.85	会費金額 (B) × 200円	会費世帯数 増減	納入世帯数 (C)	納入金額 (C) × 200円
1	緑町	15	212	180	36,000		180	36,000
2	笹町	13	115	98	19,600	-1	97	19,400
3	北新町	30	335	285	57,000		285	57,000
4	南新町	19	153	130	26,000		130	26,000
5	下表町	33	212	180	36,000		180	36,000
6	中表町	23	220	187	37,400		187	37,400
7	上表町	11	92	78	15,600		78	15,600
8	県営住宅	12	257	218	43,600		218	43,600
9	関町後	9	160	136	27,200		136	27,200
10	関町	13	118	100	20,000		100	20,000
11	愛宕町	27	234	199	39,800		199	39,800
12	市営住宅	14	265	225	45,000		225	45,000
13	大川町	18	170	145	29,000		145	29,000
14	十條団地	22	315	268	53,600		268	53,600
15	比内町	57	535	455	91,000		455	91,000
16	駅前町	16	165	140	28,000		140	28,000
17	沖田町	27	491	417	83,400		417	83,400
18	田尻沢町	18	230	196	39,200		196	39,200
19	高美町	27	350	298	59,600		298	59,600
20	南団地	15	346	294	58,800		294	58,800
21	はまなす町	9	49	42	8,400		42	8,400
22	日の出町	22	401	341	68,200		341	68,200
23	改良住宅	6	37	31	6,200		31	6,200
合 計		456	5,462	4,643	928,600	-1	4,642	928,400

※ (B) = (A) × 0.85

小数点以下第一位四捨五入

平成30年度秋田市新屋振興会収支決算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

前期繰越金	420,110 円
収入総額	1,361,070 円 (1,781,180円)
支出総額	1,293,459 円 (67,611円)
次期繰越金	487,721 円

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	比較増減	備 考
1 前期繰越金	420,110	420,110	0	29年度からの繰越金
2 会 費	928,600	928,400	△ 200	=@200×4,642世帯
3 協賛金	430,000	429,600	△ 400	
(広告料)	430,000	419,600	△ 10,400	第131号協賛67社331,200円 第132号協賛20社88,400円
(購読料)	0	10,000	10,000	新屋郷土会からの購読料
4 寄付金	0	0	0	
5 雑収入	5,290	3,070	△ 2,220	新屋町新年会剰余金3,064円、銀行利息6円
合 計	1,784,000	1,781,180	△ 2,820	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	比較増減	備 考
1 会議費	165,000	143,625	△ 21,375	
(総会)	85,000	72,164	△ 12,836	資料代9,914円、懇親会費62,250円
(理事会・その他)	80,000	71,461	△ 8,539	理事会、三役・部長会、三役会、理事・評議員会
2 事務費	80,000	38,009	△ 41,991	
(消耗品費)	40,000	4,225	△ 35,775	コピー代、ラベルシール
(通信費)	40,000	33,784	△ 6,216	切手、封筒、はがき
3 事務局費	20,000	20,000	0	事務局長、会計担当手当各10,000円
4 部会活動費	50,000	42,257	△ 7,743	企画開発部19,060円、安全対策部23,197円
5 広報費	760,000	747,085	△ 12,915	
あらや衆報制作費	750,000	737,435	△ 12,565	印刷第131号300,790円、第132号360,820円 配送費第61,332円、編集諸費14,493円
インターネット通信費	10,000	9,650	△ 350	HPのサーバー、ドメイン使用料
6 委員会等運営費	60,000	24,960	△ 35,040	あらやホテルの会7,960円、美大連携交流 会9,000円、企画開発部意見交換会8,000円
7 負担金	100,000	96,000	△ 4000	あらやさくらまつり20,000円、あきびネット会費10,000円、全県 中学校野球新屋大会協賛金10,000円、西部地区振興会負担金 26,000円、雄物川花火大会協賛金20,000円、新屋町民大運動会 協賛金10,000円
8 諸支出金	150,000	115,687	△ 34,313	各種行事等への参加費や祝儀等
(渉外費)	110,000	93,000	△ 17,000	あきびネット情報交換会会費5,000円、年祝祭厄年祝い御祝10, 000円、自主防災協議会懇親会費4,000円、新屋地区敬老会祝金 5,000円、新屋高校地域懇談会会費3,000円、勝平日吉神社例大祭 祝金5,000円、市長ふれあいトーク会費4,000円、西部地区振興会 忘年会33,000円、市消防団懇談会会費4,000円、雄渾会新年会 会費10,000円、新屋郷土会新年会会費10,000円
(雑 費)	40,000	22,687	△ 17,313	總會折詰代振込料324円、監査お礼及びお茶代5,805円、あきび ネット会費振込料324円、日吉神社例大祭御神酒8,800円、鹿島 祭御神酒4,400円、理事評議員会折詰振込料540円、美大連携交流 余剰金6,630円、インターネット通信費振込料324円、日吉神社 新嘗祭御神酒4,400円、ゆきまつり御神酒4,400円
9 予備費	399,000	65,836	△ 333,164	
合 計	1,784,000	1,293,459	△ 490,541	

平成30年度 秋田市新屋振興会特別資金会計決算書

前期繰越金	1,117,395 円
収入総額	95 円 (1,117,490 円)
支出総額	0 円
次期繰越金	1,117,490 円

【収入内訳】

△：減 単位：円

項目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
前期繰越金	1,117,395	1,117,395	0	定期預金(北都銀行)
同上利息	0	95	95	
預入金額	0	0	0	
合計	1,117,395	1,117,490	95	

【支出内訳】

△：減 単位：円

項目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
引出金額	0	0	0	
合計	0	0	0	

平成31年 秋田市新屋振興会新年会会計収支決算書

収入総額 329,000 円

支出総額 329,000 円

差引残額 0 円

【収入内訳】

(単位：円)

項目	金額	摘要
会費	321,000	@3,000円×107名
雑収入	8,000	新屋郷土会寸志5,000円 新屋婦人会寸志3,000円
合計	329,000	

【支出内訳】

(単位：円)

項目	金額	摘要
通信費	27,406	切手、はがき
食糧費	242,245	
(折詰)	162,000	@1,500円×108個
(飲物)	75,161	ビール、日本酒、焼酎、ウーロン茶等
(漬物等)	5,084	漬物、つまみ
余興景品代	10,429	福引き13個分
事務費	24,856	印刷費、横断幕、封筒等、盆栽
謝礼	12,000	世話人@3,000円×2名、司会@3,000円×2名
返却金	9,000	参加取り消し@3,000円×3名
繰出金	3,064	新屋振興会会計へ繰り出し
合計	329,000	

会 計 監 査 報 告

平成30年度秋田市新屋振興会の関係諸帳簿及び預金通帳（普通預金、定期預金）等証拠書類について監査を実施したところ、いずれも正確に処理されていることを認めます。

（監査の対象会計の内訳）

- ① 一般会計
- ② 特別資金会計
- ③ 新年会会計

平成31年4月3日

秋田市新屋振興会会計監事

小 松 勉

赤川 靖宏

秋田市新屋振興会
会長 赤 沼 侃 様

個人情報保護のため、印影を省略しております。原本は保存しております。

平成31年度 秋田市新屋振興会会費見込額

No.	町内会名	平成31年度会費見込額				平成30年度実績増減			
		班数	届出世帯数 (A)	会費世帯数(B) (A) × 0.85	会費金額 (B) × 200円	班数	会費 世帯数	会費世帯数 (B)	納入金額 (B) × 200円
1	緑町	15	212	180	36,000			180	36,000
2	笹町	13	118	100	20,000		+3	97	19,400
3	北新町	30	343	292	58,400		+7	285	57,000
4	南新町	19	149	127	25,400		-3	130	26,000
5	下表町	33	216	184	36,800		+4	180	36,000
6	中表町	24	213	181	36,200	+1	-6	187	37,400
7	上表町	11	89	76	15,200		-2	78	15,600
8	県営住宅	12	235	200	40,000		-18	218	43,600
9	関町後	9	164	139	27,800		+3	136	27,200
10	関町	13	119	101	20,200		+1	100	20,000
11	愛宕町	27	230	196	39,200		-3	199	39,800
12	市営住宅	14	250	213	42,600		-12	225	45,000
13	大川町	17	168	143	28,600	-1	-2	145	29,000
14	十條団地	22	314	267	53,400		-1	268	53,600
15	比内町	59	538	457	91,400	+2	+2	455	91,000
16	駅前町	16	160	136	27,200		-4	140	28,000
17	沖田町	30	510	434	86,800	+3	+17	417	83,400
18	田尻沢町	18	230	196	39,200			196	39,200
19	高美町	26	380	323	64,600	-1	+25	298	59,600
20	南団地	15	347	295	59,000		+1	294	58,800
21	はまなす町	9	49	42	8,400			42	8,400
22	日の出町	23	405	344	68,800	+1	+3	341	68,200
23	改良住宅	6	31	26	5,200		-5	31	6,200
合 計		461	5,470	4,652	930,400	+5	+10	4,642	928,400

※ (B) = (A) × 0.85

小数点以下第一位四捨五入

平成31年度秋田市新屋振興会収支予算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

前期繰越金 487,721 円
 収入総額 1,351,279 円 (1,839,000円)
 支出総額 1,839,000 円
 次期繰越金 0 円

【収入の部】

(単位:円)

科 目	前年度決算額	本年度予算額	比較増減	備 考
1 前期繰越金	487,721	487,721	0	30年度からの繰越金
2 会 費	928,400	930,400	2,000	=@200×4,652世帯
4 協賛金	429,600	420,000	△ 9,600	
(広告料)	419,600	420,000	400	あらや衆報広告料
(購読料)	10,000	0	△ 10,000	新屋郷土会
5 寄付金	0	0	0	
6 雑収入	3,070	879	△ 2,191	預金利息その他
合 計	1,848,791	1,839,000	△ 9,791	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	前年度決算額	本年度予算額	比較増減	備 考
1 会議費	143,625	165,000	21,375	
(総会)	72,164	85,000	12,836	
(理事会・その他)	71,461	80,000	8,539	理事会、三役・部長会、三役会、理事・評議員会
2 事務費	38,009	85,000	46,991	
(消耗品費)	4,225	35,000	30,775	事務用品、コピー代
(通信費)	33,784	50,000	16,216	切手、はがき、封筒
3 事務局費	20,000	20,000	0	事務局長、会計担当手当各10,000円
4 部会活動費	42,257	50,000	7,743	各部活動費
5 広報費	747,085	760,000	12,915	
あらや衆報制作費	737,435	750,000	12,565	「あらや衆報」第133号、第134号印刷費、編集諸費、配送費
インターネット通信費	9,650	10,000	350	HPのサーバー、ドメイン使用料
6 委員会等運営費	24,960	80,000	55,040	
7 負担金	96,000	100,000	4,000	
8 諸支出金	115,687	180,000	64,313	各種行事等への参加費や祝儀等
(渉外費)	93,000	130,000	37,000	
(雑 費)	22,687	50,000	27,313	
9 予備費	65,836	399,000	333,164	
合 計	1,293,459	1,839,000	545,541	

令和元年度 秋田市新屋振興会特別資金会計予算書

前期繰越金	1,117,490 円	
収入総額	95 円	(1,117,585円)
支出総額	0 円	
次期繰越金	1,117,585 円	

【収入内訳】

△：減 単位：円

項目	前年度決算額	今年度予算額	比較増減	備 考
前期繰越金	1,117,490	1,117,490	0	定期預金（北都銀行）
同上利息	0	95	95	
預入金額	0	0	0	
合 計	1,117,490	1,117,585	95	

【支出内訳】

△：減 単位：円

項目	前年度決算額	今年度予算額	比較増減	備 考
引出金額	0	0	0	
合 計	0	0	0	

平成 31 年 4 月 24 日

秋田市新屋振興会 新役員

会 長 赤 沼 侃

副会長 富 田 漣

副会長 狩 野 紀 男

副会長 高 島 仁 (事務局長兼務)

事務局長 高 島 仁

会 計 桑 村 吉 明

会計監事 小 松 勉

会計監事 赤 川 靖 宏

以 上

秋田市新屋振興会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、秋田市新屋振興会と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局を会長宅に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、新屋地区内の各種団体及び諸機関と連絡を密にして、お互いに協力し合い新屋地区内の町づくりを推進し、活力のある地域の創造・発展を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、第3条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 町民相互の連絡協調と親睦に関する事。
- (2) 地域課題解決のため各種団体、諸機関との連携に関する事。
- (3) 明るく安全な町づくり運動の推進に関する事。
- (4) スポーツ・レクリエーション等の振興に関する事。
- (5) 防災・防犯・交通安全等災害防止に関する事。
- (6) 福祉や婦人・青年活動に関する事。
- (7) その他目的達成に必要な事業に関する事。

第3章 組織

(組織)

第5条 本会は、新屋地区町内会に属する会員をもって組織する。

(部の設置)

第6条 本会に、次の部を置く 1) 総務部 2) 企画開発部 3) 安全対策部
4) 広報部

第4章 評議員・役員・顧問・相談役

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 30名以内(部長、副部長含む)
- (4) 事務局長 1名
- (5) 会計 1名
- (6) 会計監事 2名

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表して会務を統括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時は、その職務を代行する。
- 3 理事は本会の運営に参加し、重要事項を審査し、その執行にあたる。また、部を総括し、部の運営にあたる。
- 4 事務局長は、会長の命を受けて会務を担当する。
- 5 会計は、会の会計事務を処理する。
- 6 会計監事は、年1回以上本会の会計を監査する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし再任をさまたげない。

- 2 役員に欠員が生じた場合は、これを補充し、任期は前任者の残任期間とする。

(役員選出方法)

第10条 役員のうち会長、副会長は、理事会が互選し、総会において承認する。

- 2 会計監事は会長が指名し、総会において承認する。
- 3 理事(部長含む)、会計、事務局長は会長が委嘱する。

(評議員選出及び任期)

第11条 評議員は町内会長とするが、町内会長が本会の役員となった場合は、当該町内会から補充する。任期は2年とするが再任はさまたげない。

(評議員職務)

第12条 評議員は事業・予算の審議、決算の承認等にあたる。

(顧問・相談役)

第13条 本会に顧問、相談役を置くことができる。

- 2 顧問、相談役は、理事会の承認を得て会長が委嘱し、会長の諮問事項について意見を述べるものとする。

第5章 会議

(会議)

- 第14条 本会に次の会議を置く 1) 総会 2) 理事会 3) 三役・部長会
4) 三役会 5) 理事・評議員会 6) 部会
- 2 定時総会は、年1回とし、なお臨時総会は会長が必用とした時又は評議員過半数以上からの要望があった場合開催できる。
 - 3 理事会、三役・部長会、三役会は必要に応じて会長が召集し、議長を努める。
 - 4 必要に応じ、理事・評議員会を開催し、会長が議長を務める。
 - 5 部会は、各部長が必要に応じて召集する。

(総会)

- 第15条 総会は、本会の最高決議機関であり、会長、副会長、評議員、理事、会計、監事、事務局長で構成する。
- 2 総会は、評議員の過半数をもって成立し、議事は出席評議員の過半数をもって決議するとし、可否同数の時は、議長が決する。
 - 3 評議員欠席の場合は委任状を提出する。
 - 4 総会の議長は、出席した評議員から選出する。

(総会の決議事項)

- 第16条 総会は、次の事項を決議する。
- (1) 予算及び決算の承認に関すること。
 - (2) 事業の実施計画及び実績報告に関すること。
 - (3) 会則の改廃に関すること。
 - (4) 役員を選任に関すること。
 - (5) その他必要と認めた事項。

(理事会)

- 第17条 理事会は、会長、副会長、理事、会計、事務局長で構成する。

(三役・部長会)

- 第18条 三役・部長会は、会長、副会長、各部長、会計、事務局長で構成する。

(三役会)

- 第19条 会長、副会長、会計、事務局長で構成する。

(理事・評議員会)

- 第20条 理事・評議員会は、会長、副会長、理事、評議員、会計、事務局長で構成する。

(部会)

- 第21条 部会は、部会理事で構成する。

(議事録)

第22条 総会、理事会、理事・評議委員会、三役・部長会、及び三役会の議事録を作成する。

2 部会の議事録は、各部が作成する。

第6章 会計

(経費)

第23条 本会の経費は、各町内会の負担金、寄付金、その他の収入を以って充てる。

(会計年度)

第24条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第7章 その他

(細則)

第25条 この会則にない事項にあっても緊急かつ必要な事項については、三役会を経て会長が定める。

(事務局の担当項目)

第26条 事務局は次の帳簿等を備える(会則、役員名簿、評議員名簿、会計簿、証拠票類、議事録、備品台帳、諸文書綴、その他会に関する書類)

附 則

- (1) この会則は、平成元年5月13日から施行する。
- (2) この会則は、平成4年4月25日から施行する。
- (3) この会則は、平成10年4月23日から施行する。
- (4) この会則は、平成22年4月17日から施行する。
- (5) この会則は、平成24年4月12日から施行する。
- (6) この会則は、平成26年8月21日から施行する。